

可児市 産後ケアのご案内

ご出産おめでとうございます。これから赤ちゃんとの生活が始まりますね。

可児市では産後の体調が悪い方、授乳や赤ちゃんのお世話に不安がある方、手伝ってくれる人がいない方、休養がとれず心身への負担が大きい方に対し、助産師による乳房ケア、授乳や育児相談などを行っています。ご希望に合わせて訪問、通所、宿泊にてケアを受けることができます。「おっぱいがちゃんと飲めているかな」「赤ちゃんの体重が増えているかな」「体を少し休めたい」など、利用のご希望があればお気軽にご相談ください。

訪問型産後ケア

対象	産後3か月までのお母さんと赤ちゃん（可児市に住民票がある方） ※可児市の住民で産後里帰りをされる方は、岐阜県内であれば訪問可。他の地域は要相談。
内容	■産後ケア助産師がご自宅に訪問し、以下のケアが受けられます。 ・お母さんのケア：健康状態の確認、授乳相談、育児相談、乳房ケア ・お子さんのケア：健康状態の確認、栄養状態などの支援 ・その他：沐浴の補助
利用料	1回500円（訪問1回1～2時間程度、期間中最大6回まで利用可） ※生活保護世帯、非課税世帯の方は無料となります。申請時にお伝えください。

通所型産後ケア

対象	産後2か月～産後5か月までのお母さんと赤ちゃん （可児市に住民票がある方）
内容	■可児市子育て健康プラザマーノの一室にお越しいただき、以下のケアが受けられます。 ・お母さんのケア：健康状態の確認、授乳相談、育児相談、乳房ケア、ストレッチ等体力の回復を促すケア（アロマ、足浴など） ・お子さんのケア：健康状態の確認、発育や発達の確認、栄養状態などの支援 ※お母さんの休憩時間中は、お子さんを別室にて託児いたします。上のお子さんの託児については要相談。
利用料	1回700円 （1回の利用時間：9:00～17:00までの3時間程度、期間中3回まで利用可） ※生活保護世帯、非課税世帯の方は無料となります。申請時にお伝えください。



宿泊型産後ケア

対象	産後4か月までのお母さんと赤ちゃん（可児市に住民票がある方）
内容	<p>■可児市が委託している医療機関に宿泊し、以下のケアが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none">・お母さんのケア：健康状態の確認、授乳相談、育児相談、乳房ケア、体力の回復を促すケア・お子さんのケア：健康状態の確認、栄養状態などの支援・その他：沐浴、授乳指導 <p>※委託医療機関：ローズベルクリニック ※お母さんの休息時間中は、お子さんを別室にて託児いたします。上のお子さんの託児については要相談。</p>
利用料	1泊4,000円（期間中6泊まで利用可） ※生活保護世帯、非課税世帯の方は無料となります。申請時にお伝えください。

【利用について】

- 対象の時期は利用推奨時期となります。必要な方は産後1年まで延長ができますのでご相談ください。
- 病院受診が必要な時など産後ケアの対象とならない方には、他のサービスをご案内する場合がありますのでご了承ください。
- 流産・死産された方も利用していただくことができますので、ご相談ください。

【申込方法】

- 利用するためには、事前に市健康増進課に連絡後、申請書を提出していただく必要があります。（赤ちゃん訪問等で面接した上で申請する場合は、事前の電話は必要ありません）

①郵送：市から書類を送ります。申請書とアンケートに記入後、返信用封筒で返送してください。

②オンライン申請：可児市 HP から Web にて申し込みができます



【Web 申込み方法】

可児市 HP → メニュー（右上：3本の横線）から産後ケアで検索 → 産後ケア/可児市 → 産後ケアのページ下の方

- ① 可児市公式ウェブサイト産後ケア申請フォーム
- ② 可児市公式ウェブサイト産後ケア事前アンケートフォーム

※申請書と事前アンケートの2つのフォームの提出が必要です。郵送の場合、利用までに時間がかかる場合がありますので、Webでの申請がお勧めです。

- 申請書とアンケートが届き次第、担当者から日程調整の電話を架けさせていただきます。

【問い合わせ先】 ■可児市健康増進課母子保健係 TEL 62-1111（内線5507～5509）

※平日（月～金）AM8:30～PM5:15 の間にお電話ください。